

令和2年2月21日（金）

①津島市市長公室シティプロモーション課（山内、菱田）

電話番号 0567-55-9589(ダイヤルイン)

②津島市建設産業部都市計画課（角田、松尾）

電話番号 0567-55-9627(ダイヤルイン)

子育てしやすい環境をPRするほか、転入・転居する世帯に対する補助制度を創設し、定住促進を図ります

＜事業名＞定住促進事業【新規】

予算額 201万8千円

近年、本市では子育て支援を充実させてきましたが、20～30代を中心に人口の社会減が続いています。

このため、地域一体型シティプロモーション事業及び津島市まちなか定住促進補助金事業を実施することで、定住促進を図ります。

＜事業名①＞地域一体型シティプロモーション事業

市民や地元企業等と一体となって、子育て環境のイメージアップを図ります

予算額 189万8千円

1 事業概要

本市の子育て環境のイメージがアップするようなキャッチフレーズ及びイラストを市民や学生等から公募して車用マグネットを作成し、地元企業の配送車等に貼って走行していただきます。また、子育て支援制度を中心に本市の魅力をまとめたパンフレットとポスターを作成し、定住に寄与する事業者や市民等に配架・掲出し、周知します。

このように市民や地元企業等と一体となって、子育て世代の本市に対するイメージを向上させ、転入促進及び転出抑制を図ります。

2 予算内訳

(1) 車用マグネット購入費	154万円
(2) パンフレット・ポスター印刷製本費	34万4千円
(3) その他経費	1万4千円

3 参考事項

(1) 車用マグネット	1,000部
(2) パンフレット	30,000部
(3) ポスター	800部

＜事業名②＞津島市まちなか定住促進補助金事業

市が指定する地区に定住を促進するための補助制度を創設します

予算額 12万円

1 事業概要

「津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策である「利便性の高い居住環境の整備」を実践するため、定住促進補助金事業を実施します。

この事業は、令和2年4月1日以降に地区計画区域内に定住する目的で新築住宅（併用住宅を含む）を取得した45歳以下の方を対象に、3か年分に限り固定資産税相当額を補助します。

また、子育て世代や長期優良住宅への加算のほか、空家を解体して新築住宅を建築することで、3年総額で最大100万円を補助金として交付します。

2 予算内訳

印刷製本費 12万円（定住促進PR用パンフレット 10,000部の印刷製本費）

3 補助金（最大100万円）

- ・課税初年度となる固定資産税を納付した翌年度より3か年分に限り、各年度に納付した固定資産税相当額を最大20万円（家屋10万円、土地10万円を上限）、3年総額で最大60万円を補助金として交付します。
- ・定住する世帯に中学生以下の子がいる場合、補助金額に10万円加算します（1回限り）。
- ・バリアフリー対策や省エネルギー対策などが施された長期優良住宅の認定を受けた新築住宅である場合、補助金額に10万円加算します（1回限り）。
- ・老朽化した空家を解体し新築住宅を建てる場合、空家の解体費として最大20万円を補助します。

4 指定する地区

良好でゆとりある居住環境の形成を目的に都市計画法で定めた地区計画区域が指定する地区となります。

神守中町地区計画 約23.5ヘクタール

神守下町地区計画 約19.3ヘクタール

唐臼地区計画 約25.4ヘクタール（令和2年10月地区計画施行に併せて、指定地区に追加する予定です）